つるぎ町地域公共交通網形成計画（案）

平成　　年　　月

つるぎ町地域公共交通活性化協議会

目　次

1　つるぎ町の概要..... 1

2　公共交通の現状と課題..... 3

1)　ＪＲ（汽車）　3
2)　タクシー 、介護タクシー　3
3)　コミュニティーバス　3
4)　臨時登山バス　4

3　つるぎ町地域公共交通網形成計画の策定..... 5
1)　計画の策定にあたって　5
2)　計画の位置づけ　5
3)　計画区域　5
4)　計画期間　6
5)　つるぎ町地域公共交通網形成計画の構成　7

4　基本方針と目標..... 8

基本方針　8
目　標　9

5　目標達成に向けた具体的な施策..... 10

つるぎ町地域公共交通網形成計画の体系図..... 14

6　計画の点検・評価..... 15

参考：つるぎ町コミュニティーバス..... 16
参考：臨時登山バス..... 20

１　つるぎ町の概要

本町は、徳島県の北西部、吉野川のほぼ中流域に位置し、美馬市・三好市・東みよし町に接しています。町の面積は、１９４．８４㎢ありますが山林が８３％を占め、南北に流れる貞光川と半田川、北部を西から東へ流れる吉野川によって形成された狭小な平野部に人口の約７割が集中しています。平成２７年国勢調査結果による町の人口は、８，９２７人（３，８３８世帯）で内６５歳以上の方が３，８６９人となっており、高齢化率は４３．３％と少子高齢・過疎化が進行しており、山間地域には町全体の約３割の方々が生活をしています。特に、この山間地域の高齢化率は５７．７％と非常に深刻な状況となっています。

町の特産品としては、「半田そうめん」をはじめ「ユズ」「一宇大和柿の干し柿」「半田あたご柿」などが有名です。特に、半田そうめんは、２００年近い歴史を持ち全国的な知名度のある特産品です。現在、町内に３０社あまりのそうめん製造業者があり３０億円程度の製造出荷額を維持しています。また、現在町内には４つの工業団地があります。工業団地には優良な製造業を中心とした９企業を誘致しており、徳島県西部の貴重な雇用の場として、町内外から約７５０人が働いています。

本町には、二層うだつの町並みや剣山、巨樹・巨木をはじめとした、山間地域独自の観光資源が多くあります。平成２０年、本町を含む近隣の２市２町は、観光立国にむけて国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を促進するため、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」として国土交通省から認定を受け、広域的地域振興を進めています。

本町の山間地域は、耕作限界とも言える急峻な耕地で築き上げられた独特な農業文化を持っています。この貴重な文化を後世に残すとともに、文化的な価値を広く知ってもらうため、現在「世界農業遺産」への登録を目指しているところです。

半田そうめん

ユズ

一宇大和柿の干し柿

半田あたご柿

剣山（標高1,955m）

巨樹王国

赤羽根大師のエノキ

二層うだつの町並み

耕作限界地での農作業

２　公共交通の現状と課題

１）　ＪＲ（汽車）

本町には、阿波半田駅と貞光駅の２つのＪＲ駅があり、上下線ともに１時間に約１本のペースで運行されています。ＪＲの主な利用者は、交通手段を持たない高齢者と学生となっていますが、少子高齢化による利用者の減少が問題となっています。

２）　タクシー、介護タクシー

現在、町内にはタクシーと介護タクシーを営む民間会社がそれぞれ２社あります。平成２５年以前には、別のタクシー会社が１社ありましたが、経営者の高齢化により廃業となりました。現在、存在している２社のタクシー会社においても経営者、ドライバーの高齢化は非常に深刻な問題となっています。また、タクシー会社に対しては、行政から複数の事業委託を行っていますが、高齢化等による人口減少が非常に激しいことから利用者が減少し厳しい経営状態であると考えられます。しかし、タクシーは山間地域で暮らす移動手段を持たない高齢者にとっては唯一の常時移動手段であり、緊急時にはなくてはならない存在です。一方、介護タクシーは制度の拡充や介護保険適用者の増加に伴い、利用者は年々増加中で今後更なる事業拡大が予想されますが、こちらも車両台数の不足や人材不足といった問題があります。また、サービスを拡大していくにつれて、町財政には大きな影響があると考えられます。

３）　コミュニティーバス

平成２５年以前は、民間の路線バス事業者が１社存在していたため、本町では平成２２年から『山間地域に住む高齢者等の生活交通手段の確保』と『既存路線バスの利用促進』を目的に山間地から民間路線バスのバス停までを運行するコミュニティーバス（自家用有償旅客運送）の本格運行を開始しました。当時は、民間路線バス会社へ対して運行費補助を行いながら幹線部分の交通を確保していましたが、平成２４年度をもって民間路線バス会社が赤字を理由に撤退したことを受け、民間バス路線をこれまでのコミュニティーバスの拡大運行によりカバーする新たな『つるぎ町コミュニティーバス運行事業』を展開しました。本町のコミュニティーバスは地域住民の日常生活に必要な交通手段の確保を最優先に考えて運行しています。現在、コミュニティーバスの利用者のほとんどは、病院と買物を目的に利用する高齢者となっていますが、中には、町内の勤務先へ通勤で利用する方や、駅から帰宅する際に利用する学生などが利用しています。

現在のコミュニティーバスは、効率性や経費面を考慮し、全ての車両を１０人乗りの小型車両としています。車両を小型化したことにより、時には「定員オーバー」と

なるケースもありますが、その際には、運転資格を有する町職員がドライバーとなり、住民に不便をかけないよう迅速に対応することとしています。また、遠距離通学の児童・生徒の送迎をタクシー会社に委託して行っていますが、今後においてはコミュニティーバスもその輸送手段の一つとして検討していく必要があります。

４）　臨時登山バス

以前までは、民間のタクシー会社が貞光駅から剣山見ノ越までの間の輸送を独自で行っていましたが、民間タクシー会社の衰退により町が委託する臨時の登山バスへ移行しました。現在、剣山へ行くルートは本町を通過する国道４３８号線と、三好市を通過する国道４３９号線、美馬市を通過する国道４９２号線の３本となっています。登山シーズンには、本町を含め２市１町がそれぞれ臨時登山バスを運行させています。近年では、登山ブームの影響もあり県内外からの登山者は増加傾向にありますが、そのほとんどは『マイカー』で訪れているのが現状です。現在運行している３路線の登山バスは、それぞれの市町の取組により実施されているため、運行期間や運行時間にバラツキがあり、剣山見ノ越にはそれぞれ別々のバス停が設置され利用者にとっては不便なものとなっています。また、この臨時登山バスの発着場所である貞光駅からは、同時刻にコミュニティーバスも運行していることから、効率的、効果的なバスの活用が出来ていません。また、現在のコミュニティーバスは剣山見ノ越まで運行していないために、登山目的の利用者が困惑する場合もあります。

３　つるぎ町地域公共交通網形成計画の策定

１）計画の策定にあたって

本町では、山間地域に住む高齢者の生活交通手段の確保と、民間の既存路線バス利用促進を目的に、山間地域から路線バスのバス停までの間を運行するコミュニティーバスを平成２１年度から計画実施を行いました。しかしながら、過疎化と高齢化による利用者の減少が続き、平成２４年度をもって民間路線バス業者が赤字を理由に撤退することとなったため、つるぎ町全域を市町村有償旅客運送でカバーする新たなつるぎ町コミュニティーバス運行事業を平成２５年４月１日から開始しました。現在、町のコミュニティーバスは、地域住民の日常生活における買物や通院等のための移動手段として必要不可欠なものとなっています。

本町の高齢化は、他の地域に比べて非常に早い速度で進んでいます。今後においても、ますます移動手段を持たない高齢者の増加が予測されることから、引き続き、交通手段を持たない住民のためにコミュニティーバスを運行し、買物や通院等を支援することは重要な施策です。そのため、本町では、地域内で運行する全ての交通事業者をはじめ、行政、住民を含めた一体的な取組が必要になっています。

本計画は、将来に向けて安定的で利便性の高い公共交通の構築を実現するために必要な方針や施策を設定するものです。

２）計画の位置づけ

① 法律に基づく計画

本計画は、交通政策基本法（平成２５年１２月４日施行)、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律（平成２６年１１月２０日施行）に基づき、つるぎ町地域公共交通活性化協議会で協議の上、持続可能な地域公共交通網の形成を図るために策定します。

② 上位計画との関係性

本計画は、第２次つるぎ町総合振興計画（平成２８年４月～平成３７年３月）との整合を図り、まちづくりの一環としての公共交通に関する事項を位置づけるものです。

３）計画区域

本計画の対象区域はつるぎ町全域とし、通院、通勤、通学、買物、余暇等に欠かせな

い地域住民等の移動手段を確保し地域活性化を図ります。

４） 計画期間

本町における深刻な高齢化や公共交通を取り巻く状況に柔軟な対応ができるよう、本計画の計画期間は、平成２９年度から平成３３年度までの５年間とします。

5） つるぎ町地域公共交通網形成計画の構成

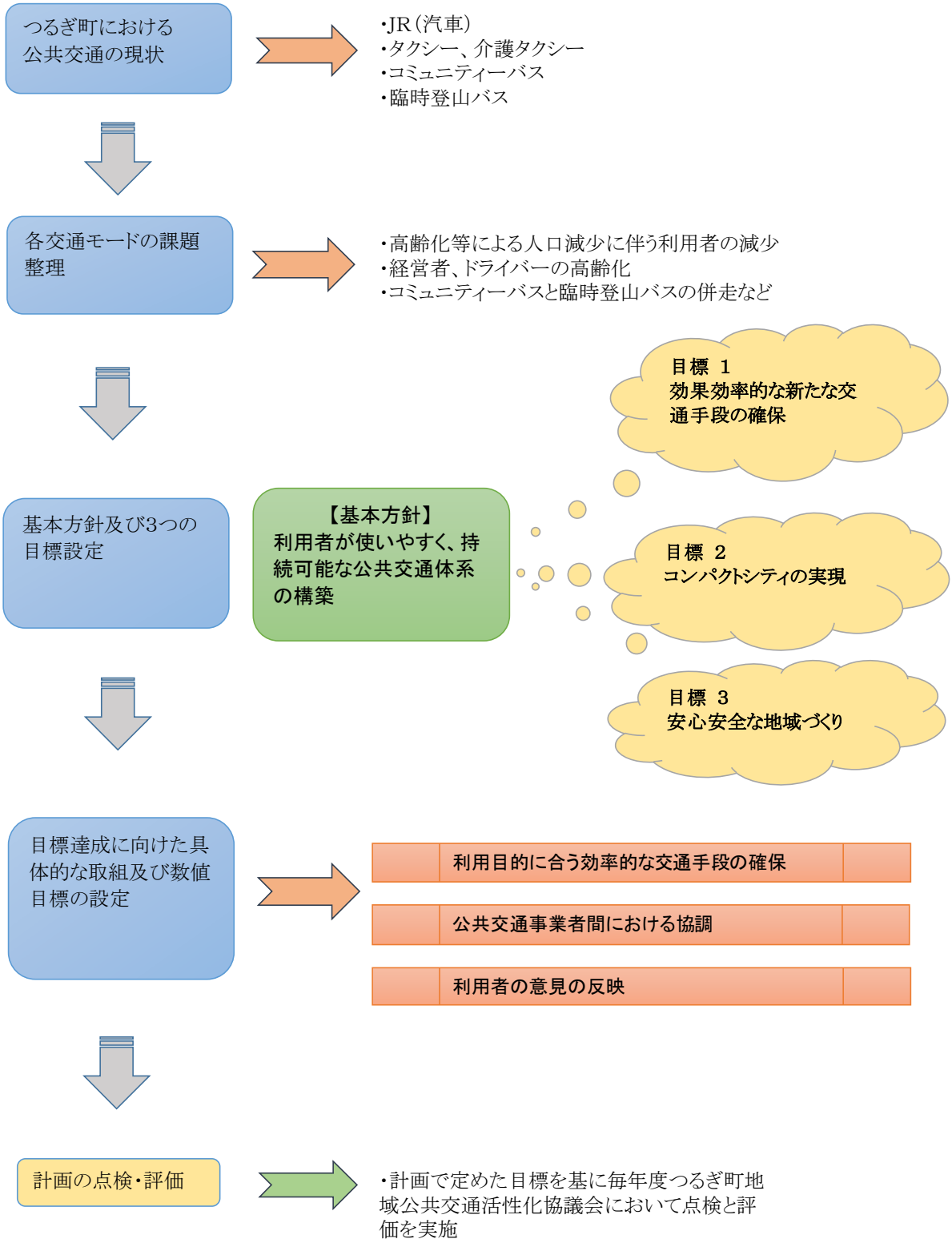

４　基本方針と目標

基本方針

利用者が使いやすく、持続可能な公共交通体系の構築

高齢化が著しい本町において、全ての公共交通が協力し合い、利用者にとってより良い移動手段を確保できる公共交通体系を構築します。また、財政的にも持続可能な公共交通体系の仕組みづくりを行います。

❑　利用者にとって使いやすい移動手段を確保できる公共交通体系

高齢化が著しい本町では、今後において車を持たない世帯が急増することが予測されます。そのためにも今後は、利用者のニーズを的確に把握し、その利用者の目的に合う交通モードを提供する必要があります。子ども、高齢者、障がい者はそれぞれ公共交通の利用目的が異なりますが、誰もが使いやすい公共交通を提供することにより、誰しもが住み続けたい「終の棲家を実感できるまち」を目指します。

❑　持続可能な公共交通体系

「経費削減」が求められる時代の中、公共交通施策においても効果効率化が求められます。また、本町においては今後更に厳しい財政運営が必要となります。しかしながら、どの様な状況であっても住民の移動手段の確保は必要です。今後は、町と交通事業者が連携をし、更なる効果効率化を図り持続可能な公共交通体系を構築します。

目　標

１）効果効率的な新たな交通手段の確保

今までのコミュニティーバスでは、病院や買物等の生活交通手段の確保を重点的に実施してきましたが、今後は住民の余暇等にも対応した『効果効率的な新たな交通手段』を確保します。

２）コンパクトシティの実現

山間地域で暮らす高齢者からは、「山間地での生活では不便を感じるが、住み慣れた地域を離れたくない」「知らない土地で気を遣いたくない」「畑仕事も楽しみの一つだ」と言う声がよく聞かれます。そうした住民の声を無視することはできません。本町の中心地は極小の平野部にあり、そこには病院、スーパー、公共施設等が集中しており、既にコンパクトシティの基礎は構築されています。今後は、地域の公共交通により山間地域と平野部を密に連結させ、特殊な地形を活かしながら地域の現状に合った『コンパクトシティ』の充実を図ります。

３）安心安全な地域づくり

山間地域に住む高齢者をはじめとした住民が安全で快適に移動できるようにするためには、町、交通事業者、公共交通利用者がそれぞれの役割を明確にする必要があります。まず、コミュニティーバスとタクシー、介護タクシーが利用対象者を明確にし、相互に協力し合うことで利用者の利便性の向上を図ります。また、常に利用者のニーズを的確に把握し、その利用者に合う交通体系の構築を図ることにより、安心安全な地域づくりを目指します。

５　目標達成に向けた具体的な施策

基本方針及び目標を踏まえ、本町においては次の施策を実施します。

利用目的に合う効率的な交通手段の確保

【既存のコミュニティーバスと臨時登山バスの一本化】

現在、町で運行している既存のコミュニティーバスと臨時登山バスを一本化し、地域住民の余暇にも対応する新たなコミュニティーバス事業を展開します。また、登山バスにおいては、近隣市町で構成する『にし阿波観光圏』で運行期間などを合わせることで、より広域的な交通施策を展開します。

（実施主体：つるぎ町、つるぎ町地域公共交通活性化協議会）

〇コミュニティーバスの数値目標を以下のように定めます。

コミュニティーバス利用者数（KPI）　単位：人

年　度	KPI	減少数	減少率
平成25年度(実績)	19,658	0	
平成26年度(実績)	18,579	-1,079	-5.49%
平成27年度(実績)	18,939	360	1.94%
平成28年度(見込)	18,371	-568	-3.00%
平成29年度(見込)	17,820	-551	-3.00%
平成30年度(見込)	17,285	-535	-3.00%
平成31年度(見込)	16,767	-519	-3.00%
平成32年度(見込)	16,264	-503	-3.00%
平成33年度(見込)	15,776	-488	-3.00%

※町の人口減少率を３％に設定

※前年度利用者数から３％減を KPI とする

（人口減少が著しいため、人口減少率以内で KPI を設定する）

〇登山バスの利用者目標を以下のように定めます。

【夏期】登山バス利用者数(KPI)　　単位:人

年　度	KPI	対前年度	増減率
平成25年度(実績)	394		
平成26年度(実績)	283	-111	-28.17%
平成27年度(実績)	251	-32	-11.31%
平成28年度(実績)	345	94	37.45%
平成29年度(見込)	318	-27	-7.83%
平成30年度(見込)	318	0	0.00%
平成31年度(見込)	319	1	0.31%
平成32年度(見込)	320	1	0.31%
平成33年度(見込)	321	1	0.31%

【秋期】登山バス利用者数(KPI)　　単位:人

平成26年度(実績)	190		
平成27年度(実績)	214	24	12.63%
平成28年度(実績)	152	-62	-28.97%
平成29年度(見込)	185	33	21.71%
平成30年度(見込)	185	0	0.00%
平成31年度(見込)	186	1	0.54%
平成32年度(見込)	186	0	0.00%
平成33年度(見込)	187	1	0.54%

【春期】登山バス利用者数(KPI)　　単位:人

平成26年度(実績)	124		
平成27年度	実施無	―	―
平成28年度	実施無	―	―
平成29年度(見込)	124	0	0.00%
平成30年度(見込)	124	0	0.00%
平成31年度(見込)	125	1	0.81%
平成32年度(見込)	125	0	0.00%
平成33年度(見込)	126	1	0.80%

※登山バス利用者数については、天候に大きく左右され毎年度利用者数にばらつきがある。第２次つるぎ町総合振興計画では、１０年間で観光入込客数を２％程度増加としていることから、実績の平均人数から５年間で１％以上の増加を目指す。

○『にし阿波観光圏』等の広域的な取組を充実させるために、「にし阿波ブランド化行動計画戦略会議」をはじめ、関係市町の担当者による小委員会を年間に合わせて、５回以上開催します。
（つるぎ町が主となり提案します）

○「剣山」への登山客を増加させるため、本町を含む２市１町で組織する「剣山観光推進協議会」の充実を図るために年間に２回以上の会議を開催します。
（つるぎ町が主となり提案します）

公共交通事業者間における協調

【つるぎ町地域公共交通活性化協議会の充実】

つるぎ町地域公共交通活性化協議会を機能させ、町内全ての公共交通機関と問題意識を共有するため密に連携し、官と民がそれぞれの役割を明確にし、地域の実情に合う公共交通の構築を図ります。

○公共交通事業者間の問題を共有化するために年間に２回以上の会議を開催します。
（つるぎ町地域公共交通活性化協議会において実施します）

○公共交通、観光、教育、福祉など「移動」を担う部署間において、問題意識を共有していくために、担当者会議等での議論を年間に２回以上行います。
（つるぎ町において実施します）

利用者の意見の反映

【利用者のニーズの把握及び意見の反映】

現場の声を大事にし、その声をコミュニティーバス運行に反映させ、その時代に合った運行形態の構築を図ります。

○利用者のニーズを把握するために、車両内にアンケート箱を設置し、運転手に対して毎日ヒアリングを実施します。また、その都度必要が生じた時には、利用者に対するヒアリングなども併せて実施し、地域住民が頻繁に利用するＪＲ駅、病

院、スーパーなど「行きたい場所」へのアクセスの向上を図ります。

（つるぎ町、つるぎ町地域公共交通活性化協議会において実施します）

（平成２７年度は利用者へのアンケート調査を１回実施。また、若手職員による町内全集落の課題を見つけるためのフィールドワークを８か月間にわたり実施。）

○利用者のニーズにより路線変更等が必要な場合には、運行期間中であっても、早急に対応します。

（つるぎ町、つるぎ町地域公共交通活性化協議会において実施します）

○住民のニーズを把握した後には、その利用者の目的に合った交通モードを提案できるように、タクシー会社や介護タクシー会社の情報収集を行います。

（つるぎ町において実施します）

○交通手段を持たない山間地域で生活をする方の買物支援として、道の駅貞光ゆうゆう館で買物をされた方が、荷物を持って移動せずに済むようにその場で荷物を預かり次に乗るバス停までコミュニティーバスで輸送する荷物預かりサービスを実施します。

（つるぎ町、道の駅貞光ゆうゆう館において実施します）

○コミュニティーバスの住民への認知度を高めるため、広報誌等による広報活動を毎年実施します。

（つるぎ町において実施します）

つるぎ町地域公共交通網形成計画の体系図

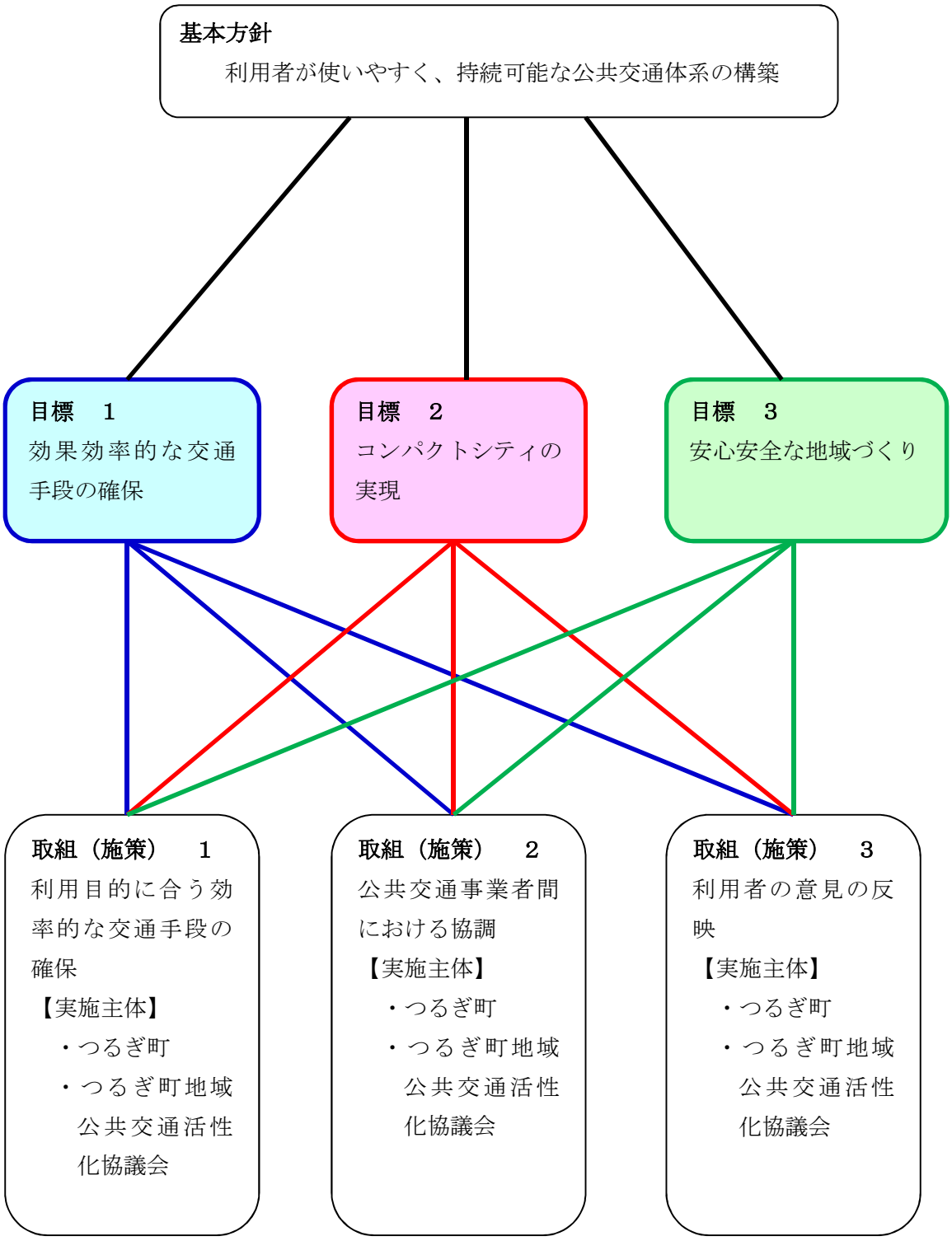

６　計画の点検・評価

計画の点検・評価は、計画（Plan）、実行（Do）、点検（Check）、見直し（Action）といった計画管理のためのサイクルを実行し、毎年度、つるぎ町地域公共交通活性化協議会において点検と評価を実施します。また、その際には、「５　目標達成に向けた具体的な施策」で定めた施策の達成状況や数値目標を用いることとします。

なお、点検後において計画の修正が必要となった場合には、計画期間内であっても速やかに地域の実情に合う計画となるよう変更を行います。

【参考：つるぎ町コミュニティーバス】

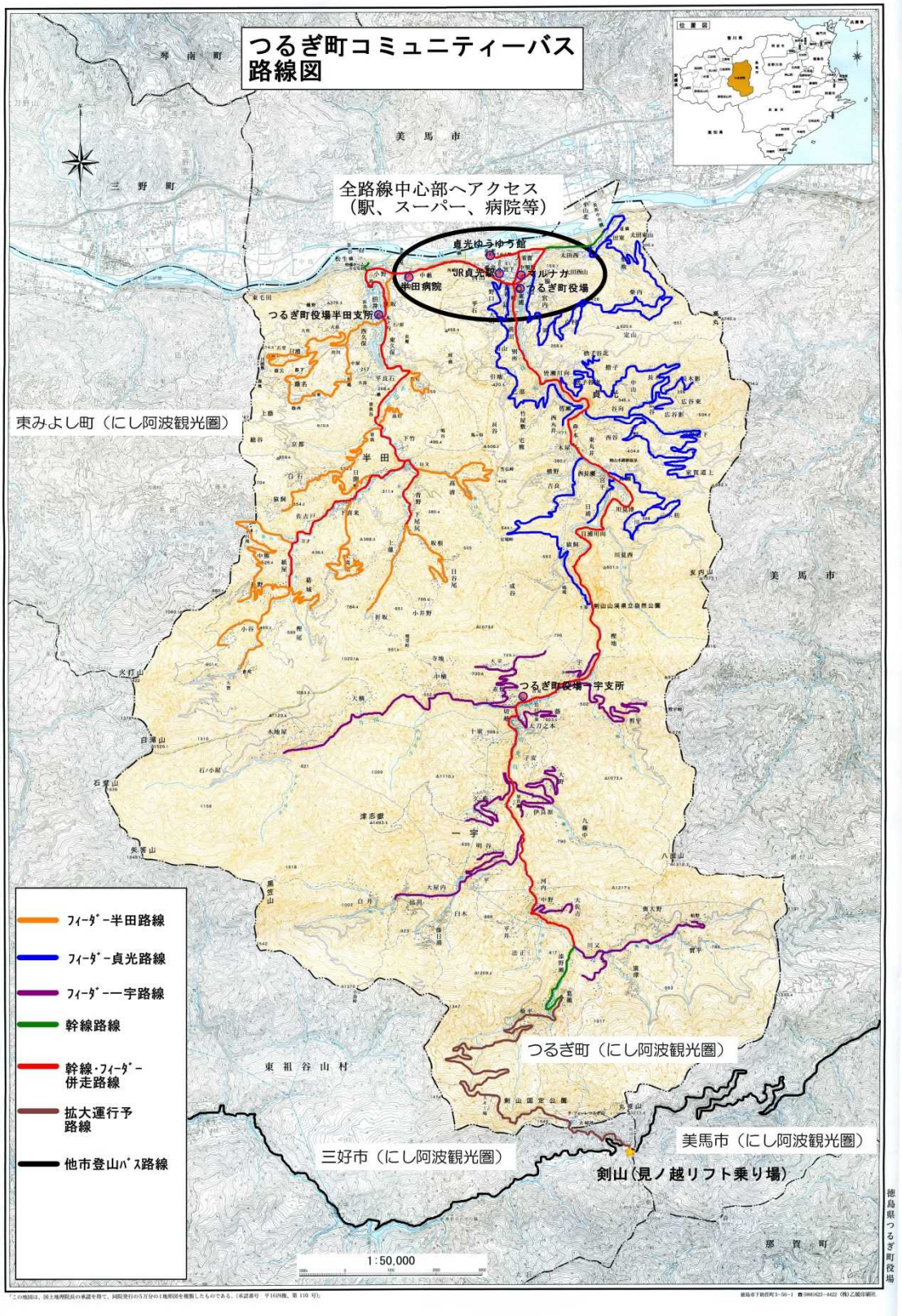

つるぎ町コミバス（幹線、フィーダー）運行概要

目的・・・地域公共交通の確保・効果効率化

【イメージ図】

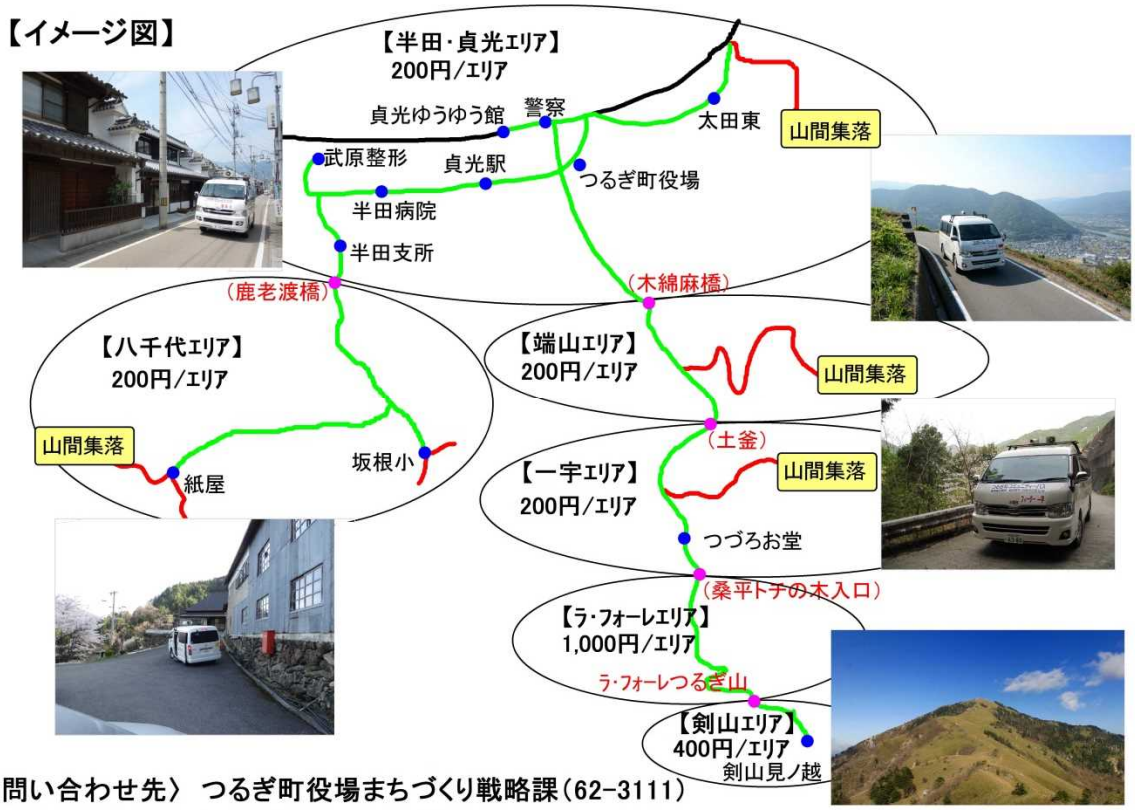

〈お問い合わせ先〉 つるぎ町役場まちづくり戦略課（62-3111）

コミバス（幹線）2台 （365日運行）
平日：6往復、休日（土日祝日、年末年始）：3往復

※剣山見ノ越までの幹線は期間限定での運行となりますので、御注意下さい。

＋ コミバス（ﾌｨｰﾀﾞｰ）3台（10人乗車両）17地区（平日のみ運行）※各山間集落を3～4回/月運行
◎貞光・端山・一宇山間集落から武原整形まで乗り継ぎなしで運行
◎半田・八千代山間集落から太田東まで乗り継ぎなしで運行

※コミバス乗車料金はエリア毎の金額とし、エリアを超えて乗車した場合は、乗車したエリアの合計金額となります。
（エリア境界：鹿老渡橋、木綿麻橋、土釜、桑平トチの木入口、ラ・フォーレつるぎ山）※全線フリー乗降可。
お釣りが要らないように小銭をご用意下さい。

※小学生以下の小人は半額。1歳未満の乳児及び小学校入学前の幼児は無料。ただし、保護者が同伴する2人目以降の幼児は小人料金

※障がい者等の方は運賃が半額になりますので、乗車時に手帳や介護保険証等を提示して下さい

・第一種身体障害者（赤色手帳）
・第一種知的障害者（青色手帳）
・精神障害者手帳所持者（緑色手帳）
・要介護認定者（薄紫色の保険証）

の方については、介護者（1名）も半額になります

※運転免許証を自主返納した方は運賃が半額になりますので、乗車時に運転経歴証明書を提示してください

※回数乗車券：1,000円/冊（100円券11枚綴り）

【販売所】・・・つるぎ町役場本庁舎、半田・一宇支所、貞光ゆうゆう館

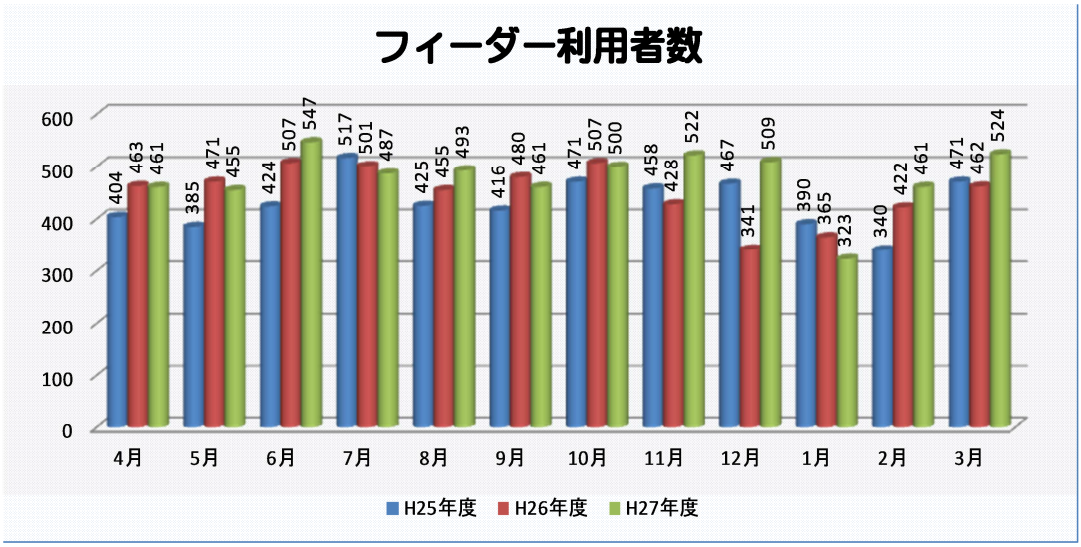

H25年度	5,168人
H26年度	5,402人
H27年度	5,743人

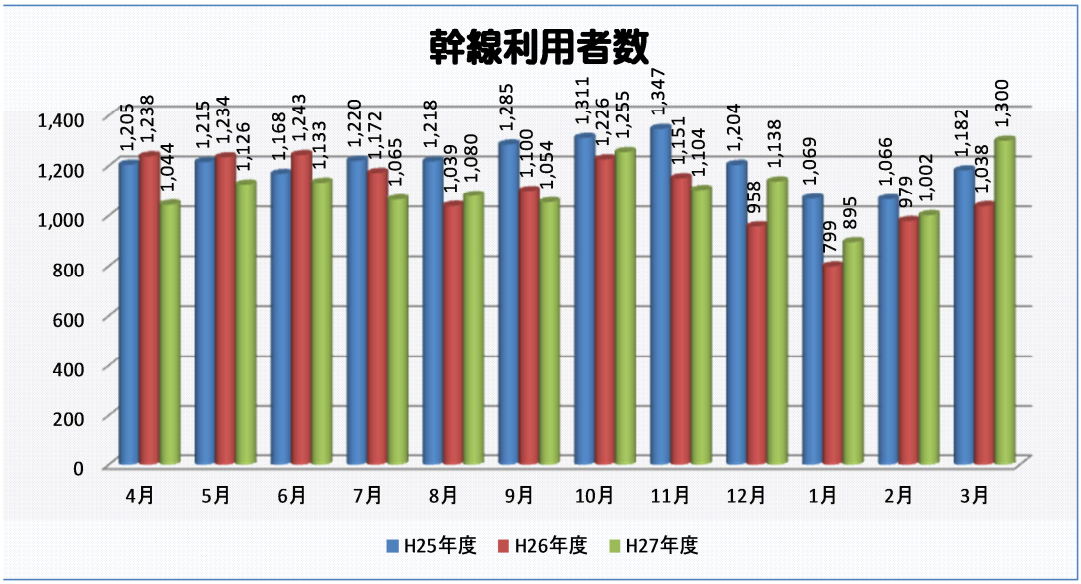

H25年度	14,490人
H26年度	13,177人
H27年度	13,196人

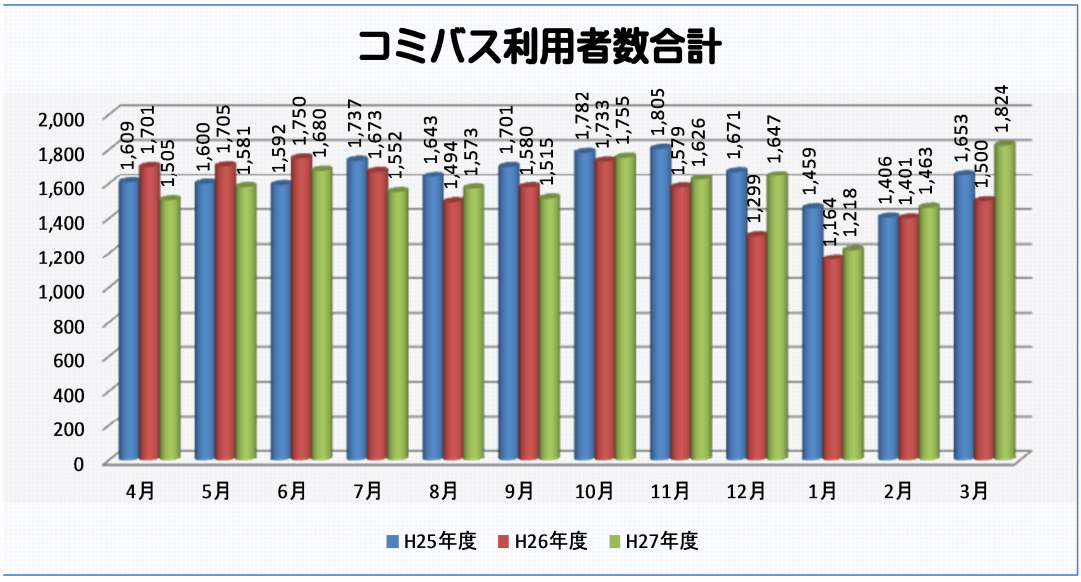

H25年度	19,658人
H26年度	18,579人
H27年度	18,939人

コミュニティーバス
乗車状況

コミュニティーバス
車内の状況

山間地を運行する
コミュニティーバス
（標高約 600m 地点）

【参考：剣山臨時登山バス】

剣山最短ルート　貞光～見ノ越コース
平成 27 年
剣山登山臨時バス
JR貞光駅
ゆうゆう館
2000円
90分
見ノ越
（登山口）
運行期間
【夏期】 8 月 13 日～ 8 月 16 日の毎日
7 月 11 日～ 8 月 9 日の土・日・祝日
【秋期】 10 月 10 日～ 10 月 25 日の土・日・祝日
時刻表
行き（ＪＲ貞光駅 → 見ノ越）
乗降車場 | 貞光ゆうゆう館 | JR貞光駅 | つるぎの宿岩戸 | ラ・フォーレつるぎ山 | 見ノ越
①便 | 7：40 | 7：50 | 8：15 | 9：05 | 9：20
②便 | 13：10 | 13：20 | 13：45 | 14：35 | 14：50
帰り（見ノ越 → ＪＲ貞光駅）
乗降車場 | 見ノ越 | ラ・フォーレつるぎ山 | つるぎの宿岩戸 | JR貞光駅 | 貞光ゆうゆう館
①便 | 10：00 | 10：10 | 11：00 | 11：30 | 11：35
②便 | 15：20 | 15：30 | 16：20 | 16：50 | 16：55
運賃表及び乗車券
※上記の大人の料金です。小人は半額となります。
※貞光駅からご乗車の方は乗車場前で係員から乗車券をご購入ください。
※道の駅貞光ゆうゆう館からご乗車の方は道の駅事務所で乗車券をご購入ください。
※見ノ越からご乗車の方は剣山観光登山リフトで乗車券をご購入ください。
※つるぎの宿岩戸、ラ・フォーレつるぎ山でご乗車のお客様は各宿泊所フロントで乗車券をご購入ください。
見ノ越
ラ・フォーレつるぎ山 400円
つるぎの宿岩戸 1,000円 1,000円
JR貞光駅 貞光ゆうゆう館 1,000円 2,000円 2,000円
のりば
美馬 IC
道の駅 貞光ゆうゆう館
JR貞光駅
つるぎの宿岩戸
ラ・フォーレつるぎ山
見ノ越
剣山 1955m
お問い合わせ　美馬市観光有限会社 tel0883-63-2066　つるぎ町役場 tel0883-62-3111

道の駅貞光ゆうゆう館
バス停

ＪＲ貞光駅出発状況

剣山紅葉シーズン